

平成28年度事業計画（案）

第1 犯罪の予防及び防犯思想の普及啓発に関する総合防犯事業の推進

山形県における刑法犯の認知件数は、平成15年以降年々減少し、平成27年には戦後最小件数を記録するなど、治安情勢も概ね平穏に推移してきました。

しかし、振り込め詐欺、暴行、器物損壊、自転車等の乗り物盗、子どもや女性を対象とした犯罪などが後を絶たず、加えて、今後、さらに少子高齢化社会に拍車がかかり、地域社会を取り巻く防犯環境にも変化を来すこととなり、県民の安全・安心にとって予断を許さない情勢下であり、今、地域のみならず個々人の防犯力を強化するための各種対策が求められています。

このような情勢を踏まえ、本年も安全で安心な社会の実現に資するために、「自分の身は自分で守る」「自分たちの街は自分たちで守る」という自主防犯意識を地域社会に根付かせて、地域防犯力を強化するために、次に掲げる各種総合防犯事業を引き続き推進します。

1 犯罪の予防、広報・啓発

(1) 各季地域安全運動の推進

警察や市町村、少年健全育成団体等の各種防犯関係機関・団体との連携により取組重点を定めた各季地域安全運動を行う。

- ア 春の地域安全運動 (4月～5月)
- イ 明るいやまがた夏の安全県民運動 (7月～8月)
- ウ 全国地域安全運動 (10月)
- エ 年末地域安全運動 (12月)

(2) 広報・啓発活動の推進

各種犯罪被害を防止するために各種広報媒体を活用した広報・啓発活動を幅広く行う。

ア 地域防犯力を向上させる活動の推進

県内全域に広まった青パトによる防犯パトロール活動を充実させるための支援活動を行い、青パト活動を活性化する。

イ ラジオ等活用の広報啓発

みんなで「声掛け・鍵掛け・心掛け」の防犯サウンドロゴや防犯広報内容の定着化を図るために、各季地域安全運動とリンクして、同サウンドロゴ入りラジオスポット広報用CM（20秒）を放送するなどの広報啓発を行う。

ウ 機関誌「防犯やまがた」等の発行・配布

① 7月と11月の明るいやまがた夏の安全県民運動及び年末地域安全運動に連動した機関誌「防犯やまがた」を発行し、各地区、各市町村を通じて県内全世帯に回覧する。

また、各市町村とのメール網を活用し、防犯広報、各地区防の活動紹介、賛助会員等の会員紹介、各種お知らせ等を掲載した「県防連だより」を発行し、各種防犯活動に活用してもらい防犯活動の輪を広げる。

② 県防連ホームページによる防犯情報発信活動

県防連ホームページを活用し、情報公開・情報発信活動を積極的に行い、防犯活動に対する県民の理解を深める。

③ 全防連機関誌「安心な街に」（月刊誌）を各地区防等に毎月配布し、全国の活動事例などを紹介する。

エ ポスター、リーフレット、チラシ等の作成及び配布

各季地域安全運動等に連動して防犯ポスターやリーフレット、チラシ等の広報・啓発資料を各地区防等を通じて配布する。

オ 報道機関・市町村広報紙・誌などを活用した広報

新聞社等による防犯特集記事や防犯キャンペーンの際に、防犯広告掲載、出演によるマスメディアを活用した広報を行う。

また、各自治体広報紙や地域ミニコミ紙等を活用した広報を行う。

(3) 防犯ボランティアへの活動支援

ア 青色防犯パトロールへの支援

防犯パトロール車（宝くじ号）、青色防犯パトロール車（青色回転灯装着車）の一層の増加を図るとともに、昨年、作成した青色パト活動マニュアル「安全・安心青色パトロールガイドブック」の改訂版を発行して、警察本部と連携し、青パト講習会時に配布・活用することにより活動内容の充実、強化を図る。

① 防犯パトロール車（宝くじ号）の整備

県内全域に防犯パトロール車（宝くじ号）を整備することを目標に、全防連に対し、防犯パトロール車（宝くじ号）の配車について積極的に働きかける。

② 車載用着脱式青色回転灯の支援

県内全ての地域の隅々まで青色防犯パトロール車の青い光を届けられるよう、着脱式の車載用青色回転灯と地域安全パトロール中のマグネット表示板をセットで各地区防に支援する。

③ 日本財団の青パト購入助成事業等を積極的に紹介し、青色回転灯及びスピーカー登載の防犯パトロール車の整備を促す。

イ 防犯ボランティア保険料の一部助成

防犯ボランティア（防犯協会員等）が、安心して各種防犯活動に取り組めるよう、万が一の傷害等の事故に備えた防犯ボランティア保険（団体総合保険）料の一部助成を行う。

ウ 防犯広報資料の配布

防犯活動を行う際の手引きとなる防犯ハンドブックや防犯広報用パンフレット、ポスター、防犯DVD等を配布し、防犯ボランティア活動を支援する。

エ 視聴覚教材の整備・貸出し

各種イベント、防犯教室や研修会等で使用する防犯用DVD等を整備して貸し出すなど、防犯教養・広報活動を支援する。

(4) 表彰の実施

防犯功労者等を顕彰することにより、防犯ボランティア活動に従事している団体・個人を労うとともに地域防犯活動の活性化と防犯意識の高揚を図る。

ア 県防犯功労者(団体)表彰

定時総会において、(公社)山形県防犯協会連合会表彰規程に基づき、各地区防犯協会から推薦のあった防犯功労者、優良防犯団体等の表彰を行う。

イ 全国、東北管区の防連功労者(団体)表彰の上申

東北防犯協会連絡協議会表彰規程及び全国防犯協会連合会表彰規程に基づき、防犯功労者、防犯功労団体の積極的な上申を行う。

(5) 市町村防犯事務担当者研修会の開催

地域社会における防犯活動の指導者育成を図り、地域防犯活動を活性化させるために、11月中旬に各市町村の防犯事務担当者研修会を開催する。

(6) 暴力排除及び薬物乱用防止活動

ア 各種暴排運動等への協力

県警察本部、(公財)県暴力追放運動推進センター、山形県覚せい剤追放協議会等の関係機関・団体と連携を図り、各種暴排活動・薬物乱用防止キャンペーン等各種防犯活動を推進する。

イ 広報・啓発

① 風俗営業管理者講習や自治体防犯事務担当者研修会等において各種暴排講話等の広報・啓発活動を行う。

② 暴排・薬物乱用防止のポスター、パンフレット等の広報資料の配付、DVDの貸し出しによる広報・啓発活動を行う。

2 青少年の非行防止、健全育成

(1) 「第55回山形県少年の主張大会」の開催と記録集の発行

ア 少年の主張大会

9月25日、山形国際交流プラザ「ビッグウイング」において山形県青少年育成県民会議、(株)山形新聞、山形放送(株)との共催で、次世代を担う少年の健全育成を図ることを目的に、県内の中学生を対象とした「第55回少年の主張大会」を開催する。

イ 記録集の作成・配布

青少年の健全育成用資料として、全国大会における優秀者や県大会出場選手の論旨について記録集を作成し、各市町村、各地区防、各学校、関係機関・団体等に配布する。

ウ 成績優秀者の表彰及びマスメディアを通じた広範な広報

県大会の優秀者を表彰するとともに、新聞、ラジオでその発表内容を広く県民に紹介し、青少年の健全育成気運や規範意識の高揚を図る。

(2) 「第28回防犯広報作品コンクール」の実施

ア 審査会の実施

山形県青少年県民会議、(株)山形新聞社、山形放送(株)との共催で、県内の小・中・高生を対象として防犯ポスター、防犯標語を募集し、9月27日に山形県警察本部において審査会を行う。

イ 表彰及び優秀作品による防犯ポスター作成

優秀作品について小・中・高の各学校毎に表彰するとともに、当該作品で防犯ポスターを作成し、県内の小・中・高校、各地区防、各市町村等に配布して防犯思想の高揚と青少年の健全育成を図る。

(3) 健全育成少年柔道・剣道大会の後援

少年の健全育成を目的として全県規模で行われる少年柔道・剣道大会を後援し、大会の優勝者に対する会長杯の授与、成績優秀者に対するメダルの授与により賞揚するとともに、大会状況や成績優秀者について機関誌「防犯やまがた」等で紹介することにより、青少年育成に資する。

(4) その他

各種少年健全育成運動等に対する後援、協賛を行う。

3 自転車防犯登録

「山形県自転車防犯登録実施要綱」に基づき、警察本部、山形県自転車防犯登録協会、及び当連合会の三者で、自転車盗難の防止、盗難又は遺失した場合の早期被害回復を図り、地域の安全安心に資するために次の事業を行う。

(1) 自転車防犯登録カードの入力

登録店(自転車販売店)から送付された防犯登録カードの集約、点検、電算入力作業等を行う。

(2) 自転車防犯登録の広報・啓発活動

未登録自転車や新規購入自転車等の自転車利用者に対して、自転車防犯登録を徹底するよう、関係者と協働した各種広報啓発活動を行う。

第2 善良な風俗環境等に関する事業の推進

「山形県風俗環境浄化協会」として山形県公安委員会の指定を受けて、犯罪の予防、善良な風俗環境の保持、青少年の健全育成などを図るために次の事業を行う。

1 風俗営業所管理者講習の実施

県内全ての風俗営業所の管理者を対象に、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に基づき年9回の定期講習及び必要に応じて、随時の講習を行う。

2 風俗営業所の構造・設備等調査の実施

風俗営業の許可申請及び変更承認申請に応じて、営業所の構造・設備等の適正について調査を行う。

3 その他

善良な風俗の保持及び風俗環境の浄化並びに少年の健全な育成に資するための民間の自主的な組織活動を援助する他、県が主催する「青少年のための環境作り懇談会」による啓発活動を推進したり、風俗営業管理者講習や調査活動時に年少者雇用や猥褻事犯の防止、薬物乱用の防止等について指導を行う。

第3 遊技業の健全化事業及び防犯資機材の斡旋事業の推進

不正遊技機や遊技機による不正行為等の犯罪行為を防止し、大衆娯楽産業としてのパチンコ店等の健全な発展を促して善良な風俗環境を保持するとともに、各種防犯活動に必要な資機材を有償斡旋することにより、円滑かつ効果的な防犯活動を支援するために次の事業を行う。

1 遊技業の健全化

(1) パチンコ店に対する立入調査の実施

山形県遊技業協同組合や山形県遊技業防犯協力会と共同して、年間を通じて県内全域の全てのパチンコ店を対象に立入検査を行い、不正防止や健全営業について指導を徹底することにより、遊技業の健全化を図る。

(2) 広報・啓発活動

山形県遊技業協同組合や山形県遊技業防犯協力会の行う各種不正防止や防犯に関する広報・啓発活動に積極的に協力する他、風俗営業管理者講習等を通じて適正営業について指導を行う。

2 防犯資機材の斡旋

防犯ボランティア活動で使用する防犯ブザー、防犯帽子、腕章、防犯ガイドブック、防犯手帳、事故防止資機材、広報用資機材等の防犯資機材の斡旋・販売を行う。

第4 その他

1 会議、研修会の開催、出席

(1) 県防連の会議

- ア 年度当初の理事会 (4月26日)
- イ 定時総会 (5月24日)
- ウ 年度末理事会 (3月下旬)

(2) 全防連・東北防連等の会議等

(公財) 全国防犯協会連合会や東北防犯協会連絡協議会及び関係機関・団体が開催する各種会議や研修会等に積極的に参加し、情報交換、交流促進を図る。

2 関連事業への参加・協力

関係機関・団体が行う事業等で、当会の目的を達成するために必要なものについては、積極的に参加・協力し、協働体制の強化を図る。

3 その他

(1) 組織基盤の強化

引き続き、組織基盤の強化を図るための実質的な活動を推進する。

ア 姿の見える活動の推進

ホームページや各市町村とのメール通信網を活用し、情報発信活動を積極的にを行い、当会の「姿の見える活動」を推進する。

イ 各地区防等との関係強化

各地区防の行事等にも積極的に顔を出すとともに、各地区防の活動紹介、役員紹介などを通じて地区防との触れ合い、対話を促進し、情報交換、関係強化を図る。

ウ 賛助会員の拡大等による財政基盤の確立

防犯活動に対する県民の理解と協力を幅広く得て財政基盤を強化するために、地区防の協力を得ながら年間を通じた賛助会員拡大活動を積極的に行う。

また、「防犯やまがた」、「県防連だより」、ホームページ等で賛助会員紹介を行うとともに、防犯カレンダーや「防犯やまがた」等の送付、訪問活動を行い、賛助会員との絆を深める。

(2) 公益法人に係る年次報告等

ア 公益社団法人認定等に関する法律第22条第1項の規定による平成27年度の事業報告。(6月)

イ 山形県公益認定等審議会の立入検査受検。(6～7月)

ウ 公益社団法人認定等に関する法律第22条第1項の規定による平成29年度事業計画等の報告。(3月)

(3) 装備資機材の整備

ア 平成29年3月に更新時期を迎える車両1台(平成27年初年度登録)を減価償却積立金から購入整備する。

イ 老朽化した会計用パソコンやプロジェクター等を減価償却積立金から購入整備する。